

# ●R4.8月のワークショップで出された意見について①

## 現在の交通安全上の課題

### ■朝霞駅南口駅前通り

- 並列で歩きにくい
- 立ち止まって話すスペースがない
- 危険(子ども、ベビーカー等)
- ベビーカーや車いすでは通れない
- バスや大型車が危ない
- バスの交互通行
- 音がうるさい
- 夜間の振動がすごい
- 自転車が走りづらい
- 歩行者と自転車の距離が近い
- 通勤者が横並びして道路をふさいでいる
- 車の運転が荒い
- 車が停まらない
- 雨の日は通りにくい

### ■市道8号線

- 車両の通行量が多く、歩道がなく通行が危険
- 市道5号線との交差点が渋滞する

### ■市道1号線

- 駅前通りよりも狭く危険
- 車のすれ違いが大変
- 電柱の移設が必要
- 歩道整備(連続性)

### ■市道5号線

- 道路が暗い、狭い
- 道路が狭く、歩行者天国のような環境

### ■市道703号線

- 駅西口富士見通線との交差点が危ない
- 交差点で過去に大きな事故があった

### ■市道1000号線

- 自転車が双方向から急スピードで来る(車道・歩道)

### ■駅前ロータリー

- 雨の日に送迎車で混雑する

：検討対象エリア





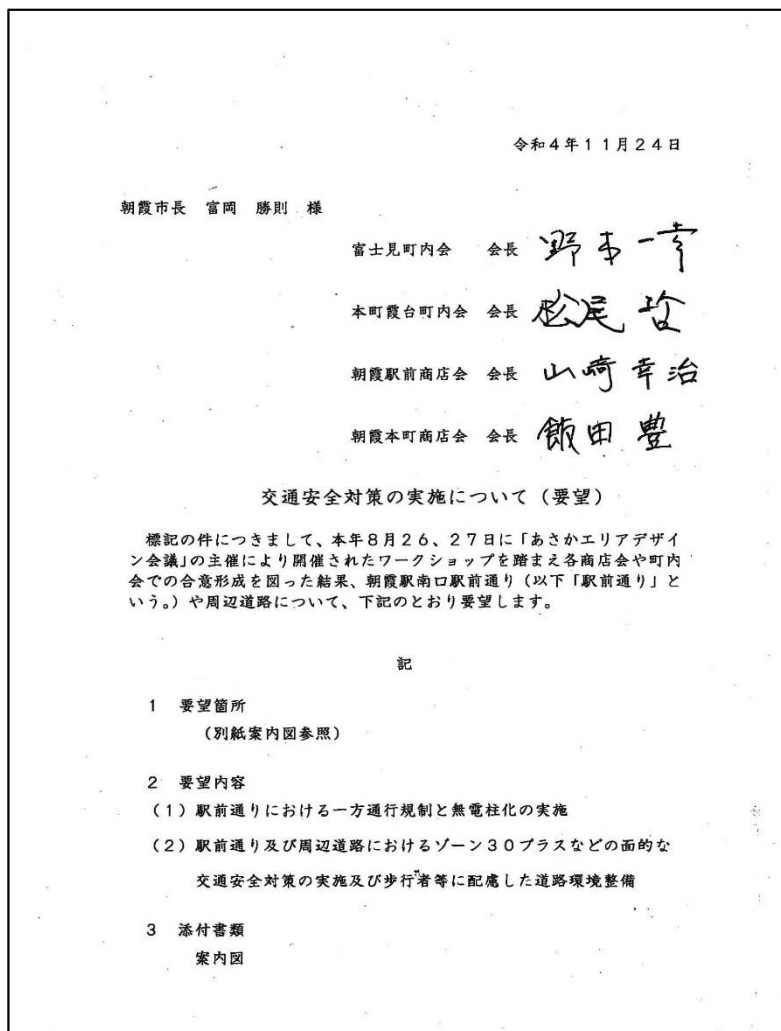
# ● R4.8月のワークショップで出された意見について②

## 朝霞駅南口駅前通りの再編に伴う将来の課題



# ●地域組織（町内会・商店会）からの要望書について

## ※要望書の写し



●ワークショップを踏まえ、各団体で合意形成を行った結果、令和4年11月24日(木)富士見町内会、本町霞台町内会、朝霞駅前商店会、朝霞本町商店会の各会長から市長宛に要望書が提出された

●要望内容は以下のとおり

- ・駅前通りにおける一方通行規制と無電柱化の実施
- ・駅前通り及び周辺道路におけるゾーン30プラスなどの面的な交通安全対策の実施及び歩行者等に配慮した道路環境整備



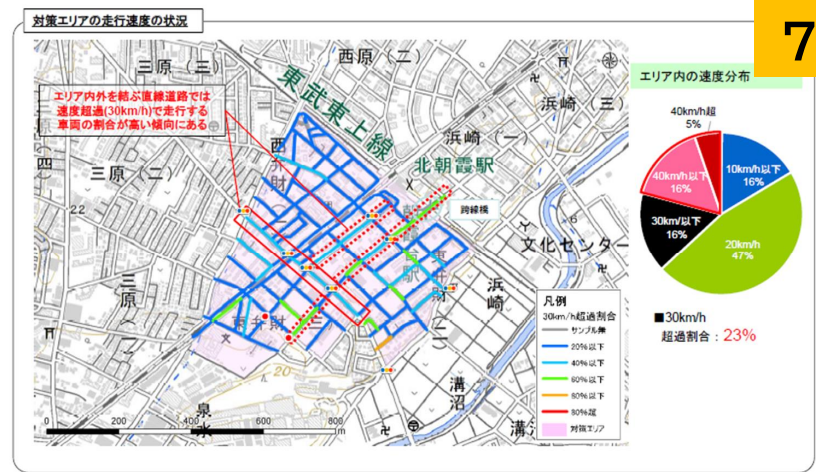
●要望内容の実現に向け、朝霞駅南口周辺地区交通安全対策協議会を設置(R5.7.24) (構成団体)地元自治会・商店会、関係行政機関、埼玉大学、交通事業者等



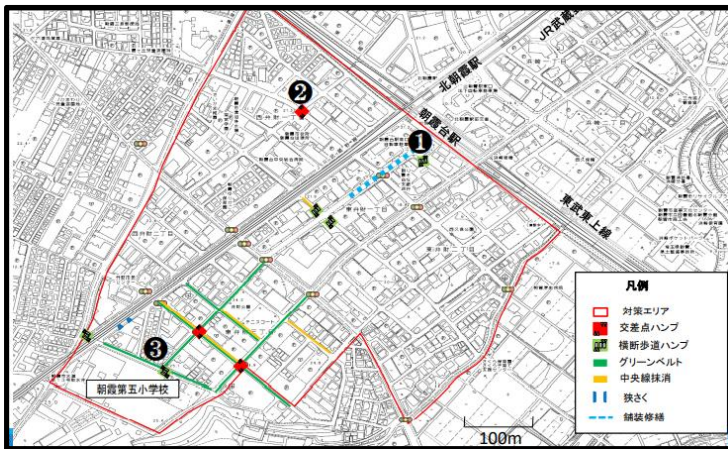
# ●生活道路の安全対策の推進

## ■生活道路の安全対策(東弁財地区)

- 地元の町内会や学校関係者等と協働(ワークショップや現地点検)で検討した効果的な交通安全対策として**交差点ハンプ**や**狭さく**等を令和2年度に施工
- 検討にあたっては、ETC2.0のデータを使って、クルマの速度や急ブレーキをかけた箇所等の客観的なデータを活用



【交通安全対策マップ】



【交差点ハンプ】



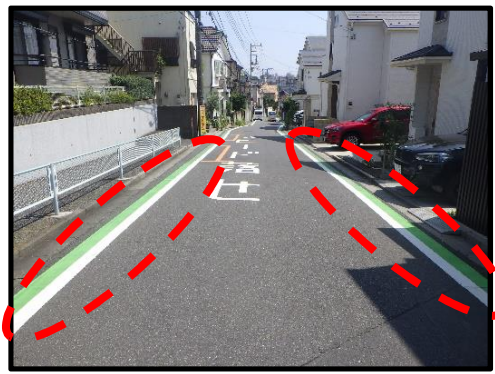
【スムーズ横断歩道】



## ■通学路等における更なる安全対策

- 千葉県八街市での交通事故を受け、更なる安全対策のため、関係機関と連携した**緊急社会実験**を実施し、点検結果を基に区画線や車止めポール設置等の**安全対策工事**を随時実施

【外側線・グリーンベルト】



【車止めポール】





(参考)ゾーン30プラス

「ゾーン30」

ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/h毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

○ 「ゾーン30」における主な対策内容

～対策のポイント～

- ・ ゾーン内における走行速度の抑制
- ・ 通過交通（抜け道としての通行）の抑制・排除



※ 既存のゾーン30に、既に物理的デバイスが設置されている場合、最高速度30km/hの区域規制拡大等の見直しや物理的デバイスの増設等対策の更なる充実について検討の上、地域住民等との合意形成を図りながら、整備計画を策定し、ゾーン30プラスに移行する。

<凡 例>

対策名	公安委員会の対策
対策名	道路管理者の対策
対策名	公安委員会又は道路管理者の対策

「ゾーン30プラス」

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、ゾーン30プラスでは、最高速度30km/hの区域規制のほか、交通実態に応じて区域内における大型通行禁止、一方通行等の各種交通規制を実施するとともに、ハンパやスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを適切に組み合わせ交通の向上を図っています。

○ 「ゾーン30プラス」における主な対策内容



- 道路管理者による物理的デバイス設置
- 進入抑制対策**
    - ライジングボラード: ボールを昇降させ、交通規制が実施されている時間帯等の車両の進入を抑制する構造物です。
    - 狭さく: 車道の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度を抑制する構造物です。
  - 速度抑制対策**
    - ハンパ: 路面をなめらかに盛り上げ、30km/h以上の速度で走行する車両の運転者に不快感を与える構造物です。
    - シゲイン(クランク型): 一定区間の道路を直線的に屈曲させ、車両の速度を抑制する構造物です。
    - シゲイン(スラローム型): 一定区間の道路をカーブさせ、車両の速度を抑制する構造物です。
  - スムーズ横断歩道: 車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンパと横断歩道を組み合わせた構造物です。



## ●ワークショップの概要説明

- 安全に歩きやすい道づくりを目指し、ワークショップを2回行い、その意見をもとに朝霞駅南口周辺地区の安全対策を検討します。
- 本日は、以下の内容について意見交換を行い**課題図**を作成します。

### テーマ①現況の問題・課題について

昨年度行ったワークショップの結果を確認しながら、危険に思うところや、通りづらいところ等を整理します。

### テーマ②駅前通りの再編に伴う将来の課題について

①の対策の1つである市民から要望のあった「駅前通りにおける一方通行規制」の実現化に向け、想定される課題を整理します。

- なお、意見のあった課題等の解決策の検討に向け、第2回のワークショップまでの間に、状況を把握するための荷捌き状況等の実態調査やETC2.0のデータ等の解析を行います。

#### 第1回

- ①現況の問題・課題について
- ②朝霞駅南口駅前通りの再編に伴う将来の課題について

#### 第1回に意見のあった問題等の実態の把握

- ①実態調査
- ②ETC2.0データによるクルマの速度等

#### 第2回 (来年1月の予定)

- ①歩行者の安全対策の検討
- ②朝霞駅南口駅前通りの再編に伴う対策の検討





## 【ワークショップのルール】

- ①ひとりひとりの意見を尊重し、全員が作業に参加する
- ②お互いの話をよく聞き、他人に対する否定的な発言はしない
- ③参加者全員が公平に発言、説明できるように、短い時間で行うよう心掛ける



## ● 課題図の作成方法

12

テーマ①

# 現況問題・課題の抽出について

- 朝霞駅南口駅前通り
- 市道1号線
- 市道8号線
- その他の市道



① 通行時や待っているときに危ないと感じる交差点や道路区間にシールを貼る

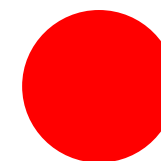
➡ 交通手段別にその理由や時間帯を付箋に記入

・歩いているときに感じること

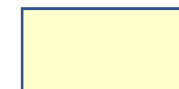
・自転車やクルマを利用しているときに感じること

② その他、交通安全に関する問題を付箋に記入

※色分けは上記のとおり交通手段別に記入



付箋の色



テーマ②

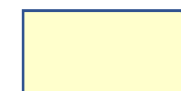
# 駅前通りの再編に伴う将来の課題について

➡ 駅前通りが駅に向かう一方通行になった場合に、

① どの経路をクルマで利用することが想定されるか

② どのようなクルマの利用が不便になるか(荷捌き等)

③ 現況の問題・課題と①、②を踏まえ、どのような対策が必要か



付箋の色



## ●ワークショップのタイムテーブル

14

時間		内容
10:20	10分程度	参加者の自己紹介
10:30	30分程度	テーマ1 現況の問題・課題について
11:00	20分程度	テーマ2 駅前通りの再編に伴う将来の課題について
11:20	30分程度	各班の発表
11:50	5分程度	講評(久保田先生)
11:55	5分程度	閉会と参加者へのアンケート

## ●今後のスケジュールについて（予定）

15

令和5年10～11月 第1回ワークショップ(本日)

令和5年 11～12月 交通実態調査

令和6年 1月 第2回ワークショップ(対策の検討) ① R6.1.27(土)14時～  
② R6.1.29(月)18時～

令和6年 4～5月 第2回交通安全対策協議会(社会実験の実施方針検討)

令和6年 7～8月 社会実験の実施(ハンプ等の設置)

令和6年 10月 第3回交通安全対策協議会(基本構想の検討)

令和7年 1～2月 第4回交通安全対策協議会(基本構想の検討)

令和7年 3月 朝霞駅南口周辺の交通安全対策に係る基本構想の策定

駅西口富士見通線  
WSの開催